

第 2 回 国道 254 号バイパス道路詳細設計検討会の結果

日 時： 平成 29 年 6 月 14 日（水）19:00～21:10

場 所： 志木市市役所 3 階 301・302 会議室

出 席 者： 委員 19 名（2 名欠席）

第 2 回主旨： 道路詳細設計案の説明をするとともに、委員から設計案に対する意見を聞き
今後の市民説明会に向けたスケジュールの確認を行うものである。

議事結果（委員の意見・質問と県の回答）

1. 検討会の進め方について

- ①道路を通すだけの会議になるのか、それとも、街の賑わいがあるような地域を目指す街づくりの会議にするのか確認をしたい。
- ②この地域に人が集まり賑わいのきっかけとしての道路造りがいいと思います。
- ③街づくりに関しては、市と県が調整するのですが、市が主体で調整してもらいたい。
- ④この会議は、バイパスをどのように設計して整備していくかの会議で、道路の安全性だとかを検討する会だと思います。

宗岡を二分三分するような道路形態になることから、宗岡の街づくりを考えた場合には、県ではなく市が主体となり街づくりという観点で皆さんの意見を聴きながら考えて貰いたい。

→この会議は、道路整備に関し皆さんの考えを取り入れながら整備してくというのが主旨ですのでご理解を頂きたいと思います。

→今後、県の協力も頂きながら、市民の皆様方からご意見をいただく機会を設けながら進めていく形になると思います。（志木市）

2. 立体交差について

- ①さいたま東村山線は高架になると聞いていたが、今度は、平面になったと聞いた。
車の台数が少なくなったからとは言ってなかった。
→最新データによる将来交通量推計の結果、立体ではなく平面形で計画しています。

3. 横断歩道橋について

- ①横断歩道橋や交差点（信号付き）の設置箇所はどのように決めたのか。
→道路の車両の信号交差点は、十字の交差点というのを、車の交通量が多いところに配置するように考えました。主要地方道等の県道・大きい市道ということです。
横断歩道橋については、市からいただいた小学校の指定通学路図を参考にして配置しています。
- ②道路ができた時の信号機は、歩車分離にするように検討してほしい。
→ご意見を踏まえ、今後、警察と協議してまいります。
- ③袋橋通りは、凄く狭く中学生が通学時に利用しているが歩道が片側しかない状態なので、整備していただきたい。
→袋橋通りは、バイパスの開通にあわせて整備していきたい。（志木市）
- ④中学生や小学生の通学時間帯に、平日の朝なり、夕方にみていただき現状を把握してほしい。
- ⑤歩道橋計画ですが、周囲の人の動きを考慮した設置を考えていただきたい。また、ベビーカーや年配の方が歩道橋を使いやすくするために、エレベーター付なども検討していただきたい。
- ⑥さいたま東村山線は、志木市のメイン通り、子供や高齢者の安全性を考えると、現地をチェックしていただき、横断歩道橋の設置を再考していただければと思います。

4. 交差点計画について

- ①副道から本線に入って右折帯へ車線変更が難しいと思われる箇所があるが、交差点までの距離の取り方について検討していただければと思います。
→なるべく交差点から離れた方が右折しやすいと思いますが、今後、警察と協議しながら検討させていただきます。
- ②事故のないようにするのは当然のことですが、市街化区域の道路なので渋滞解消のあり方等について考慮していただきたい。
→今後、交差点の交通量等を精査して検討させていただきます。
- ③さいたま東村山線との交差点では、渋滞がせせらぎの小経を跨いで宗岡小学校の前までつながると思うので、そういったことも踏まえて考えてほしい。
- ④国道 254 号と、宮戸橋通りが交差しているが、その宮戸橋通りは、拡幅して右折帯を設けるのか。整備は県・市どちらで整備するのか。
→宮戸橋通りは、交通量もあるので、右折帯を設ける計画である。右折帯の整備については、県で実施しますが、今後、警察と協議しながら検討します。

5. 道路設計について

- ①1万台なり2万台の車が通過することで、渋滞が起きたときには、生活道路に車が入り我々、生活している人は、どのように避けたら良いのか。
→県と市で調整しながら責任をもって適切な安全対策等を箇所毎に考えていきたい。

- ②宗岡地区は、大雨による浸水が度々発生している地域であり、道路排水については、そのまま排水路に流さず、地下浸透や一時貯留施設などの抑制対策をしてほしい。
例えば、歩道の透水性舗装や一時貯留機能を持たせた緑地帯などの対策していただきたい。
- ③歩行者の利便性向上と安全対策ですが、道路ができれば、市道・歩道とネットワーク化が進み、大きく市民の散歩コースになると思います。
そうしたことから、歩道は段差をなくし、視覚障害者の方々のための点字ブロック設置や歩道橋の階段を登りやすいものにするなどを考えて頂ければと思います。
- ④歩道と自転車道ですか、緑地帯が重なるということで暗くなると思います。
その歩行者の安全対策としての照明にも考慮して頂ければと思います。
- ⑤散歩する機会が多くなり休憩場所が必要になってくると思いますので、広めの緑地帯には、ベンチなどを設置して休憩場所において頂ければと思います。
→検討します。
- ⑥道路ですから警察と必ず協議して下さい。
→今後、協議していきます。

6. 植栽について

- ①植樹帯を道路の中心に持っていけるのか。4車線であれば、管理上の問題も特になくはないと思いますので、検討できるのであればお願いしたい。
→環境緩衝帯ということで、ある程度、騒音や振動など軽減効果もあるので、今後、設置について考えさせて頂きたいと思います。

7. その他

- ①国道463号の羽根倉歩道橋はどのような修繕をするのか。
→歩道橋を調査した結果、塗装塗替、穴が開いているところの修繕、それから、排水処理の修繕という計画になっています。
- ②この資料は、PTAに持って返って、他の委員に見せてもよいのか。
→今日、お配りした資料については、県のホームページで公開させていただきますので、他の方に見ていただいても結構です。
- ③道路名だけで分かりづらい地区があるので、図面上に何か目印になるものを入れてほしい。
→わかりました。